

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	自転車盗難対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	古谷	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-14-01	自転車盗難対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	自転車盗難件数は、区内の刑法犯認知件数全体の約4割を占めている。自転車盗は犯罪の入口とも言われているため、警察署及び地域団体と協力して、犯罪件数の削減に重点的に取り組んでいく。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・区内3警察署と協力し、チラシの配布、施錠を呼びかけるなど街頭活動により啓発活動を行う。 ・自転車盗難多発地域・多発時間帯に青パトによるパトロールを重点的に行う。 ・駅周辺に盗難防止の啓発とパトロールを行う指導員を配置する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 8月・9月・3月を強化月間としてのぼり旗やステッカーを作成しキャンペーンを実施 ・平成21年度 キャンペーン等を実施し、自転車盗難防止注意札を配布 ・平成22年度 商店街のイベントや駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成23年度 区民事務所やふれあい館、駐輪場でワイヤーロックを配布 ・平成24年度 自転車商組合加盟店や街頭キャンペーン等でワイヤーロックを配布 ・平成25年度 自転車商組合加盟店やキャンペーン等でワイヤーロックを配布。装着状況調査を実施 ・平成26年度 ワイヤーロックの配布及び自転車盗難防止用の看板を区内の自転車駐車場等に設置 ・平成27年度 盗難対策専用青パトを配置、盗難防止指導員を配置（町屋・南千住・西日暮里） ・平成28年度 盗難対策専用青パトを2台体制に増車（H29.2～） ・平成29年度 区内三警察とキャンペーンを実施し、盗難防止キーホルダーを配布 ・平成30年度 引き続き、啓発活動を実施 							
必要性	区内の自転車盗難件数は、刑法犯認知件数全体の4割を占めており、区が目標として掲げる「治安ナンバーワン都市あらかわ」を実現するためには、自転車盗難件数を減少させることが必要不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区内の各警察署や防犯協会などと協力し、街頭活動などを通じて区民への啓発活動を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	自転車盗難件数	900	748	588		200	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	犯罪認知件数の約4割が自転車盗難であることから、実態に即した取組みを集中的に行う必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		867	1,185	602	11,520	20,418	27,694	28,503
決算額 (30年度は見込み)		866	1,103	600	11,514	19,997	27,395	28,503
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	啓発キャンペーン実施回数	20	20	20	24	30	50	50
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	施錠啓発キーホルダーなど	1,000	需用費	施錠啓発キーホルダーなど	1,520	需用費	施錠啓発キーホルダーなど	1,546
委託料	盗難対策パト委託	18,997	委託料	盗難対策パト委託等	26,855	委託料	盗難対策パト委託等	26,957

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	5,131	3,494	▲ 1,637	地方税	0	0	0
	物件費	19,997	27,395	7,398	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,950	349	▲ 1,601	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 27,078	▲ 31,238	▲ 4,160
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	27,078	31,238	4,160	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 27,078	▲ 31,238	▲ 4,160
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 27,078	▲ 31,238	▲ 4,160

備考 行政コスト計算書では、物件費が多くを占めており、青色パトロールカーによる盗難防止巡回業務のほか、自転車駐輪場における盗難対策指導業務等に充てられる。

問題点・課題 ○自転車盗難は自転車の無施錠が原因となる場合が多いため、防犯啓発活動等による区民の防犯意識の向上を図ることが重要である。また、盗難の多発している大型商業施設や集合住宅については、管理者等に被害の実態を知らせ、盗難対策を徹底してもらうよう要請する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	駐輪場への啓発看板の掲示や、自転車盗の発生状況の検証に基づいたパトロール体制を構築する。	自転車盗難件数の多い駐輪場等に青パト2台体制でパトロールを実施した。実施に際しては空白時間が生じない稼働体制にした。	区内三警察署や地域団体を巻き込んだ啓発イベントを企画し、職員がカギ掛けの励行を直接呼びかける機会を増やす。
②	効果的な啓発用品を活用しながら、カギ掛け励行を呼びかけるキャンペーン、説明を繰り返し実施する。	区内三警察署との啓発イベントや毎日の自転車盗難対策パトロール時に啓発品を配布し、カギ掛けの励行を呼びかけた。	チェーンロック型啓発チラシの改良を図り、犯人が盗み辛いものを作成し、自転車盗難防止対策の徹底を図る。
③			被害多発現場を分析し、チラシ等を各戸配布する等、地道な対策を実施し、件数の削減を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-02	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事		
事務事業名	荒川区安全・安心ステーション	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	人見	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-13-01	荒川区安全・安心ステーション						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	19年度	根拠	荒川区安全・安心ステーション運営要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	荒川区安全・安心ステーション使用要領				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	発生している犯罪の多くは自転車盗、車上ねらいなどの区民に身近なものであることから、それを防止するためには区が中心となり、区民と協働して防犯活動に積極的に取り組む必要がある。その中で、ステーションは区民が気軽に立ち寄ることの出来る防犯の拠点であり、区民に区の防犯に対する考え方や施策を浸透させる施設として果たす役割は大きい。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警視庁職員OB（警視庁地域安全サポーター）による地域安全活動を実施 ・区と警視庁との本格的な協力型地域安全事業・他区に先駆けたモデルケース ・地域住民への防犯指導、地理指導の拠点 ・区独自の日常防犯・防災パトロールの実施拠点 ・安全・安心パトロールカーの活動中の立ち寄り拠点 ・区独自の防犯講習会や研修などの実施拠点 ・町会や自治会などの各種防犯活動場所としての貸出 ・町会や自治会などの防災資器材の保管場所 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年6月～警視庁が都内121カ所の交番の統廃合を発表、区内では5カ所の交番が廃止対象 ・平成18年10月～区が廃止交番のうち、利用可能な3カ所の土地を都から賃借、建物は無償譲渡を受けて運営し、民間交番として再利用する計画を確認 ・警視庁は、非常勤務職員を当該施設を拠点に地域安全活動に従事させることを決定 ・平成19年6月～東京都と諸契約を締結し、荒川区安全・安心ステーション（町屋、荒木田、峡田）を開所 ・平成19年10月～第二日暮里小学校敷地内に区独自の日暮里安全・安心ステーションを開所 ・平成23年2月 24時間開放型ステーション（3カ所）をライトアップ ・平成29年6月 町屋・荒木田について土地取得 ・平成30年 都市計画道路整備に係る峡田の移転について詳細を検討（年内に移転先にて運営予定） 							
必要性	官・民一体となった地域安全施設であり、他の自治体に先駆けた安全・安心事業として必要である。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 日暮里ステーションについては、区の非常勤務職員が運営している。なお、町屋及び荒木田、峡田のステーションは、警視庁の非常勤務職員が従事している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ステーション取扱い件数	3747	4598	4336	5000	5970	ステーションの事業を周知し、防犯拠点として機能を高める。
	②	安全安心ステーション職員による訪問防犯指導件数		200	600	700	750	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域における防犯活動の拠点であることから、優先度が高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		10,834	10,827	11,198	10,881	12,313	21,721	29,730
決算額 (30年度は見込み)		10,608	10,603	11,076	10,625	11,802	19,971	29,730
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ステーション運営 (4力所)	4	4	4	4	4	4	
	連絡会 (毎月1回)	1	1	1	1	1	1	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	7,900	報酬	非常勤職員報酬	7,901	報酬	非常勤職員報酬	7,901
共済費	非常勤職員社会保険料	1,171	共済費	非常勤職員社会保険料	1,180	共済費	非常勤職員社会保険料	1,183
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	1	旅費	特別旅費	5
需用費	修繕費等	1,129	需用費	修繕費等	57	需用費	修繕費等	1,594
役務費	電話料	169	役務費	電話料	176	役務費	電話料	171
使用料等	安全・安心ステーション賃借料	685	使用料等	安全・安心ステーション賃借料	528	使用料等	安全・安心ステーション賃借料	5,410
工事請負費	安全・安心ステーション設備工事	748	工事請負費	安全・安心ステーション設備工事	0	工事請負費	安全・安心ステーション設備工事	13,466

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	12,706	15,335	2,629	地方税	0	0	0
	物件費	1,372	1,195	▲ 177	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	612	122	▲ 490	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	361	177	▲ 184	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,381	629	▲ 752	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,179	▲ 17,458	▲ 279
	その他行政費用	747	0	▲ 747	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	17,179	17,458	279	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,179	▲ 17,458	▲ 279
特別費用(g)	0	3,917	3,917	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 3,917	▲ 3,917	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,179	▲ 21,375	▲ 4,196	

備考 行政コスト計算書では、給与関係費が多くを占めており、配置職員の人件費に充てられる。

問題点・課題 ○地域防犯の拠点としての機能を高めるための施設環境の整備や、区民からの防犯相談に対応できる体制づくりが必要である。
荒木田ステーション、町屋ステーションの老朽化が進んでいるため、修繕対応をしている（昭和40年代の建築）。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ステーション職員による各戸訪問による防犯指導などステーションを活用した防犯対策を積極的に展開する。	ステーション職員による特殊詐欺被害防止の普及啓発や、無人のATMに出向き、詐欺被害の警戒にあたった。	特殊詐欺による被害をくい止めるため、高齢者宅（独居）に各戸訪問するなどの取組を実施する。
②			
③			

他区の実況 (実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
大田区では、事実上町会が運営者となり、賃借料や運営費を町会が負担している。
(実施区：渋谷、品川、杉並、墨田)

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-19-01	交通安全対策協議会運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	40 年度	根拠	交通安全対策基本法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区交通安全対策協議会規程				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は39人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は16人。 ・協議会幹事会は22人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 							
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。 ※平成28年度 第10次荒川区交通安全計画策定							
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（平成28年度は9月6日と3月27日に開催）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	交通事故件数	352	333	403	330	300	
	②	①のうち自転車関与事故件数	167	148	209	165	120	
③	交通安全啓発事業参加者（人／年）	3,622	3,101	5,725	9,000	10,000	自転車講習会、シミュレータ安全教室、保護者向け教室等	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	交通安全に関する総合的な施策を協議し、効果的に交通安全運動を推進するため、重要な協議会である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		320	338	337	324	338	340	340
決算額 (30年度は見込み)		249	273	288	259	257	243	340
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
協議会開催 (回)		2	2	2	2	2	2	2
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	委員報酬	235	報酬	委員報酬	221	報酬	委員報酬	304
需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	11	使用料等	会議会場使用料	11	使用料等	会議会場使用料	25

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		3,004	5,112	2,108		地方税		0	0	0
物件費		22	22	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		137	489	352	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 3,163	▲ 5,623	▲ 2,460		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		3,163	5,623	2,460	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 3,163	▲ 5,623	▲ 2,460		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 3,163	▲ 5,623	▲ 2,460		

備考

行政コスト計算書では、主たる事業費の給与関係費において、協議会の委員報酬が多くを占める。

問題点・課題

○地域が一丸となって新たに策定した「第10次荒川区交通安全計画」に基づき施策を展開していく。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回 (春・秋) 協議会を開催。第10次荒川区交通安全計画に基づく施策の推進	年2回 (春と秋) 協議会を開催。第10次荒川交通安全計画に基づく施策の推進	年2回 (春と秋) 協議会を開催。第10次荒川交通安全計画に基づく施策を推進
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の質問状 (要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全協会補助	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-19-02	交通安全協会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	62年度	根拠	荒川区交通安全協会補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	交通安全の推進を図り、もって区民の交通安全意識の向上並びに交通事故防止に寄与するため実施する。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒川交通安全協会 ・ 南千住交通安全協会 ・ 尾久交通安全協会 							
内容	<p>◇交通安全協会補助事業 荒川区交通安全協会補助金交付要綱の規定に基づき、交通安全協会の実施する交通安全意識の普及・啓発活動にかかる事業の一部を補助する。</p> <p>◇交通安全協会の活動内容 春・秋の交通安全運動期間をはじめ、日頃から地域に根ざした交通安全啓発活動を積極的に行っている。活動内容は、春・秋の交通安全運動、交通少年団活動、各種交通安全広報など</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成10年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は一律10%の減。 ・ 平成12年度 全庁的な補助金の見直しにより、補助金の額は荒川交通安全協会が5.6%減、南千住及び尾久交通安全協会が5.2%減 							
必要性	地域に根ざした交通安全啓発活動には、その担い手である各交通安全協会への支援は欠かせない。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 各交通安全協会の交付申請により、決定した補助金を交付する							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	交通安全運動参加者（人／年）	2,660	2,597	1,846	2,000	2,500	交通安全協会会員数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	交通安全協会は地域に根差した交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、今後益々の活動が望まれる。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
決算額 (30年度は見込み)		3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920	3,920
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	荒川交通安全協会 (千円)	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1360
	南千住交通安全協会 (千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1280
	尾久交通安全協会 (千円)	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1280
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	443	1,397	954	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,920	3,920	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	22	140	118	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,385	▲ 5,457	▲ 1,072	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	4,385	5,457	1,072	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,385	▲ 5,457	▲ 1,072	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,385	▲ 5,457	▲ 1,072		

備考

行政コスト計算書では、補助費等が多くを占めており、各交通安全協会に対する運営費補助に充てられる。

問題点・課題

○交通安全協会の会員数の確保及び運動体制の強化。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	警視庁及び警察署と連携し、交通安全協会の交通安全啓発活動が、交通安全の推進に寄与するよう支援していく。	警視庁及び各警察署と連携して、交通安全協会の交通安全啓発活動が、交通安全の推進に寄与するよう支援を行った。	警視庁及び区内警察署と連携し、交通安全協会の交通安全啓発活動が、交通安全の推進に寄与するよう支援していく。
②	児童保護者や、高齢者が交通事故に関与する率が高いことから、事故防止を強化していくよう支援していく。	児童保護者や高齢者が交通事故に関与する率が高いことから、事故防止の取り組みを支援した。	児童の保護者や高齢者が交通事故に関与する率が高いことから、事故防止を強化していくよう支援していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	交通安全啓発	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	今田	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-19-03	交通安全啓発費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	37年度	根拠	道路交通法、東京都自転車安全利用条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	区内における交通事故の防止							
対象者等	区民							
内容	<p>◇スケアード・ストレート方式の交通安全教室 区内三警察署との連携により、スタントマンにより交通事故を再現する交通安全教室を実施（年2回）。</p> <p>◇自転車シミュレーターを使った交通安全教育（平成24年度～） 子どもから高齢者まで幅広い年代に対応した、体験型の交通安全教室を実施。</p> <p>◇自転車安全利用講習会 毎月第三土曜日に荒川自然公園にて実施するほか、警察署の協力を得て随時小学校でも実施。</p> <p>◇交通安全啓発用品の配布 春秋の交通安全運動期間のほか、交通安全協会や町会等に対し、啓発用品等を配布。</p> <p>◇保護者向け交通安全教室 保護者に対する啓発を行うことが結果的に子どもの安全確保にもつながることから、全ての保育園や幼稚園等を巡回し、保護者向け自転車安全運転講習を実施。</p>							
経過	平成24年度に、自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入した。							
必要性	交通事故の防止には、交通管理者と道路管理者との連携が不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区内三警察署等との連携により実施する。また、「スケアードストレイト」の一部について、民間企業に業務委託（約1,600千円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	9	5	10	10	15	
	②	自転車安全利用講習会実施回数	30	31	32	33	33	
③	②の参加人数	1,032	1,147	1,239	1,250	1,400		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進	推進	区内三警察署や関係機関との連携により、自転車関与事故の減少を目指す。自転車利用者の交通ルールの順守・マナーの向上について積極的に呼びかけていく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6,974	5,424	4,692	5,492	5,366	5,224	7,549
決算額 (30年度は見込み)		5,851	4,685	4,273	4,534	4,369	4,861	7,549
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	自転車安全利用講習会 (回数)	33	27	34	30	31	33	33
	自転車安全利用講習会 (参加者数)	1,280	994	1,304	1,032	1,147	1,233	1,250
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	啓発用品購入費	3,033	報償費	つどい報償費	0	需用費	啓発用品購入費	5,558
役務費	つどい出演料	150	需用費	啓発用品購入費	3,373	役務費	つどい出演料	189
委託料	自転車安全利用講習委託	1,018	役務費	つどい出演料	128	委託料	自転車安全利用講習会委託	1,631
使用料等	つどい会場使用料	168	委託料	自転車安全利用講習委託	1,212	使用料等	つどい出演料	171
			使用料等	つどい会場使用料	148			

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,674	13,276	6,602	地方税	0	0	0	
	物件費	4,369	4,861	492	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	315	315	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	329	1,327	998	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 11,687	▲ 19,779	▲ 8,092	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	11,687	19,779	8,092	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 11,687	▲ 19,779	▲ 8,092	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 11,687	▲ 19,779	▲ 8,092		

備考 行政コスト計算書では、物件費が多くを占めており、啓発資材の購入、自転車運転免許証等の業務委託料などが多くを占めている。

問題点・課題 ○区内事故件数は23区中トップクラスの少なさであるが、反面、事故件数に占める自転車事故の割合が高い。正しい交通ルールの普及・習得のため、各種事業等への参加者をいかに増やしていくかが課題である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	交通安全関連イベント等の機会を通じて、交通事故防止の取組を推進していく。	区内の三警察署と連携し、各種交通安全イベント等で交通事故防止の取組を推進した。	交通安全イベント等の機会を通じて、交通事故防止の取組を推進していく。
②	児童保護者や高齢者の交通事故防止PR活動を強化、特に自転車による交通事故の防止を推進していく。	区内のほとんどの幼稚園・保育園等を巡回し、保護者対象に交通安全講話を行い交通ルールを習得してもらう取組を行った。	引き続き、区内の全幼稚園・保育園等を巡回し、保護者対象に交通安全講話を行い交通安全啓発を行う。
③	各警察署や関係機関と連携を深める。	地域住民や各警察署の意見を踏まえ、危険性の高い路線に安全対策を行った。	地域住民や警察署の意見を踏まえ、危険性の高い路線に安全対策を重点的に実施していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議決(要旨)	平成26年1定 平成26年1定 平成26年度2月会議 平成28年度11月会議 平成29年度9月会議	自転車走行の整備について 自転車保険及びオートライトの普及について サイクルボリスの導入について 高齢者の交通事故防止対策について 自転車利用安全対策について
----------	---	---

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	防犯カメラを活用した防犯環境の整備	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池		
		担当者名	古谷	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-15-01	防犯カメラを活用した防犯環境の整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区防犯カメラ設置及び運用に関する条例			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				
目的	町会や自治会、商店街等の地域団体が整備する防犯カメラに対し、その導入経費の一部を予算の範囲内で補助することにより、防犯カメラを広く普及させ、地域の防犯力を高める。また、地域団体が設置することが難しい場所に区が自ら防犯カメラを設置する。						
対象者等	区民、町会、商店街等						
内容	<p>町会や自治会、商店街等の地域団体が防犯カメラを設置する場合、その導入経費及び維持管理費、更新時費用の一部を予算の範囲内で補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「東京都防犯設備の整備に対する市区町村補助金交付要綱」（商店街単独及び商店街の連合体） 補助内容 地域団体1/6、都1/2（限度額300万円）、区1/3（限度額300万円） 「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付金要綱」（単独又は連携した地域団体） 補助内容 地域団体1/12、都7/12（限度額 単独の地域団体：300万円 連携した地域団体：450万円）、区1/3（限度額 単独の地域団体：200万円 連携した地域団体：300万円） 「荒川区防犯カメラ整備補助金交付要綱」 補助内容 維持管理費：区3/4、地域団体1/4（上限40万円） 						
経過	<p>防犯カメラの設置台数</p> <p>平成22年度 1地区13台 23年度 1地区：23台 平成24年度 3地区55台</p> <p>平成25年度 4地区44台、区が独自で設置：22台</p> <p>平成26年度 3地区42台、区が独自で設置：22台</p> <p>平成27年度 6地区50台、区が独自で設置：22台</p> <p>平成28年度 7地区64台</p> <p>平成29年度 7地区80台、区が独自で設置：25台</p> <p>平成30年度 7地区33台、区が独自で設置：23台</p>						
必要性							
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>防犯カメラを設置する地域団体に設置場所等をアドバイスし、経費の一部を補助する。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 刑法犯認知件数	2385	2200	1676	1,500	1000	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	犯罪抑止及び地域の防犯力の向上を図るため優先度が高い。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		16,291	24,572	26,528	30,849	26,374	33,542	39,437
決算額(30年度は見込み)		13,966	17,785	15,267	17,840	20,060	28,882	39,437
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
防犯カメラ設置台数(地域団体)		55	44	42	50	55	80	33
防犯カメラ設置台数(区)			22	22	22	0	25	23
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	防犯カメラ電気料等	1,284	需用費	防犯カメラ電気料等	471	需用費	防犯カメラ電気料等	651
委託料	防犯カメラ保守委託	905	委託料	防犯カメラ保守委託	929	委託料	防犯カメラ保守委託	1,124
使用料等	防犯カメラ共架料	59	使用料等	防犯カメラ共架料	171	使用料等	防犯カメラ共架料	124
負担金補助等	地域団体補助等	17,812	備品購入費	防犯カメラ購入費	5,724	備品購入費	防犯カメラ購入費	8,975
			負担金補助等	地域団体補助等	27,087	負担金補助等	地域団体補助等	28,563

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	給与関係費		7,767	6,987	▲ 780		地方税		0	0	0
物件費		2,075	7,185	5,110	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		173	157	▲ 16	都支出金		10,281	12,721	2,440		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		17,812	21,540	3,728	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		10,281	12,721	2,440		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,952	698	▲ 2,254	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 20,498	▲ 23,846	▲ 3,348		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		30,779	36,567	5,788	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 20,498	▲ 23,846	▲ 3,348		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 20,498	▲ 23,846	▲ 3,348		

備考 行政コスト計算書では、物件費と補助費が大きく増加した。物件費については防犯カメラの購入費用の増、補助費については町会や商店街等に対する設置費用の補助費用の増が主な要因である。なお、町会や商店街等が設置する防犯カメラの設置費用の一部について、前年度に引き続き都から補助を受けた。

問題点・課題 ○電線類の地中化がなされた地区においては、電柱を活用した設置ができないことから、防犯カメラを設置する箇所について工夫が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	設置方針に基づいたカメラ整備を促進する。警察署と連携し未整備の町会等にカメラ設置についての協力を依頼する。	設置方針に基づいたカメラ設置を実施。未整備の町会等には説明機会を設けてもらい、カメラ設置についての協力を依頼した。	引き続き設置方針に基づいたカメラ設置を行う。また、町会等には補助制度の説明機会の頻度を増加させる。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会質問状(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	荷さばき駐車場設置	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	関	内線	489			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-20-01	荷さばき駐車場運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	荒川区「荷捌き駐車場」設置要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	05	交通安全対策の推進					
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、区内で集配業務や福祉・介護サービス等を営む事業者に対して、短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することで、円滑な事業運営を支援するため							
対象者等	区内事業者							
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置個所 15箇所							
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置 ・平成19年度 民間駐車場等に10箇所設置（計26箇所） ・平成23年度 民間駐車場で1箇所減（計25箇所） ・平成24年度 区施設で1箇所減（計24箇所） ・平成25年度 民間駐車場で2箇所減（計22箇所） ・平成25年度 区施設で1箇所減（計21箇所） ・平成26年度 民間駐車場で3箇所減（計18箇所） ・平成27年度 民間駐車場で3箇所減（計15箇所）							
必要性	区内集配事業者等の駐車スペースの確保を図るために必要な取組みである。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 ） 区施設の駐車スペースの活用							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	荷さばき駐車場設置箇所	15	15	15	15	15	荷さばき駐車場設置箇所
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	引き続き設置に取り組んでいく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,342	2,728	1,024	83	83	83	83
決算額 (30年度は見込み)		2,655	1,850	981	83	73	83	83
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	荷さばき駐車場設置数 (公共) (累計)	-1 (16)	-1 (15)	0 (15)	0 (15)	0 (15)	0 (15)	0 (15)
	荷さばき駐車場設置数 (民間) (累計)	0 (8)	-2 (6)	-3 (3)	0	0	0	0
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	駐車場関係消耗品	73	需用費	駐車場関係消耗品	83	需用費	駐車場関係消耗品	83

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	914	2,096	1,182	地方税	0	0	0
	物件費	73	83	10	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	45	210	165	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,032	▲ 2,389	▲ 1,357
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,032	2,389	1,357	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,032	▲ 2,389	▲ 1,357
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,032	▲ 2,389	▲ 1,357	

備考

行政コスト計算書では、物件費として、表示用の消耗品を支出している。

問題点・課題

○新たな施設の設置や改築時に荷さばき駐車場の設置を積極的に進める。また、現在の利用状況を勘案し、適地の検討をする。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・区施設への設置の検討及び適地を検討 ・荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等の検討	・区施設への設置の検討及び適地の検討 ・荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等の検討	・継続して区施設への設置検討及び適地を検討 ・継続して荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等を検討
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議会要旨	平成18年1定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	特殊詐欺対策	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	人見	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-17-01	特殊詐欺対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	27年度	根拠	荒川区安全・安心まちづくりを推進するための				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	組織に関する要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	急増するオレオレ詐欺等の特殊詐欺から、被害に遭いやすい高齢の区民を守る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺対策について、関係機関と連携した防犯啓発活動を実施する。 ① コミュニティバスに車体広告を掲出し運行 ② シルバー大学、高年者クラブ、その他福祉施設、産経部とも連携して啓発活動を実施 ③ 区役所及び各警察署へ懸垂幕、都電停留場へ横断幕設置 ④ 庁有車96台に注意喚起のボディパネルを貼付 ⑤ オレオレ詐欺撲滅対策コンテストの開催 ⑥ 特殊詐欺事例集の作成・配布 ⑦ 電話自動通話録音機の無償貸与 ⑧ オレオレ詐欺被害防止サポーター制度の拡充 ⑨ 防災行政無線を使用した受け子撃退作戦の実施 ・ その他特殊詐欺に関して必要なことを行う。 							
経過	<p>平成26年8月 特殊詐欺根絶荒川区民大会開催（特殊詐欺根絶区民会議発足式）</p> <p>9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催</p> <p>平成27年 1月 特殊詐欺に関する区と区内三警察署との懇談会実施</p> <p>7月 電話自動通話録音機の無償貸与受付開始</p> <p>9月 特殊詐欺根絶荒川区民会議開催</p> <p>9月 特殊詐欺啓発ラッピングバス出発式開催</p> <p>平成28年 1月 特殊詐欺根絶セミナー開催</p> <p>6月 防犯かわら版発行</p> <p>10月 特殊詐欺根絶イベント開催</p> <p>平成29年 7月 荒川環境衛生協会との覚書の締結</p> <p>平成30年 2月 防災行政無線を使用した受け子撃退作戦の実施</p>							
必要性	高齢者を狙った極めて悪質な犯罪であるオレオレ詐欺等を撲滅する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 関係機関と連携し区民への防犯啓発活動を行うとともに、会議において被害に遭わないための仕組みを検討し実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	オレオレ詐欺認知件数	21	28	40	30	4	区内の認知件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	特殊詐欺被害1件の被害額が大きく、区民に与えるダメージが大きいことから、被害撲滅のためのありとあらゆる施策を推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			0	0	24,252	15,545	17,342	26,338
決算額 (30年度は見込み)			0	0	20,313	11,319	15,959	26,338
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	特殊詐欺根絶荒川区民会議 (開催数)			1	1	1	1	
	ながら見守り協定 (件)					1	1	
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	臨時職員	1,388	賃金	臨時職員	0	賃金	臨時職員	1,762
報償費	委員報酬	0	報償費	委員報酬	0	報償費	委員報酬	0
需用費	防犯啓発用品	5,409	需用費	防犯啓発用品	9,962	需用費	防犯啓発用品	12,700
役務費	ラッピング広告代	1,175	役務費	ラッピング広告代	1,712	役務費	ラッピング広告代	0
委託料	録音機設置委託等	3,340	委託料	録音機設置委託等	3,800	委託料	録音機設置委託等	10,809
使用料等	会場使用料	8	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	27

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
		給与関係費	9,941	6,987	▲ 2,954		地方税	0	0	0	0
	物件費	11,319	15,959	4,640	国庫支出金	0	0	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	2,970	2,970	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2,970	2,970	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,778	698	▲ 3,080	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,038	▲ 20,674	4,364	0	0	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,038	23,644	▲ 1,394	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,038	▲ 20,674	4,364	0	0	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,038	▲ 20,674	4,364	0	0	

備考

行政コスト計算書では、物件費が多くを占めており、自動通話録音機購入、啓発資材の購入、かわら版・ラッピングバスによる広報、録音機設置業務委託などに充てられる。

問題点・課題

○区民の防犯意識を高め、特殊詐欺を未然に防げるよう、関係機関と連携した効果的な対策を打ち出す必要がある。また、電話自動録音機の無償貸与について、設置世帯増加に繋がる周知方法・施策を区内3警察署と連携しながら検討しなければならない。
今年度から高齢者世帯(独居)各戸訪問を開始するが、効率的効果的な訪問の方法を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自動通話録音機の更なる普及と効果的で迅速な情報提供ツールの検討を行う。	自動通話録音機を29年度のみで約1400台設置し、平成27年度からは約3500台の設置数となる見込みである。	いわゆるアポ電が多数入電している地域に対し、被害防止に関するチラシをポスティングする事業を開始する。
②	荒川環境衛生協会と防犯に関する覚書を締結し、地域の店舗等による見守り活動を行う。	防災行政無線を使用した、区民への注意喚起を図るとともに、被害者宅周辺に潜んでいる受け子に対して牽制を図り撃退する。	警察との連携を図り、防災行政無線を使用したさらに効果的な方法を開発、駆使し、被害の大幅な縮小を目指す。
③	オレオレ詐欺被害防止サポーターステッカーを防犯講話等を受講する高齢者に配布し、意識の高揚と受け子に対する牽制を狙う。	警察署から好評を得たことから新たにステッカーを13,000枚追加購入し、区民への周知や啓発を図り、更なる制度の充実を図った。	都電の液晶表示画面に約15秒のオレオレ詐欺に関するスライドを流し、利用する区民に注意喚起を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	議会議事録

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	04-06-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	治安向上対策事業	部課名	区民生活部生活安全課	課長名	菊池			
		担当者名	人見	内線	494			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-18-01	治安向上対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	29年度	根拠	防犯パトロール用ユニフォームの配布基準				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区補助金交付規則				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	身近な犯罪から区民を守るため、安全・安心パトロールカー（青パト）による巡回や防犯啓発指導員による防犯講話の実施の他、自ら防犯活動を行う地域住民への防犯活動用品の支給など、様々な防犯啓発活動を推進し地域防犯力の向上を図る。							
対象者等	区民全般							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 繁華街、公園、駐車場、通学路等での青パトによる巡回、広報活動、迷惑行為を行っているものへの注意、犯罪及び不審者発見時における警察への通報等を行う。 ・ 自ら防犯活動を行う地域住民・団体に対し、防犯ベストや防犯ブルゾン等の防犯活動用品を支給する。 ・ 町会や団体が行う防犯に関する集会や勉強会等に、区の防犯啓発指導員等を派遣し警察署と連携して防犯講話等を行う。また、地域安全のつどい等で防犯寄席を実施する。 ・ 防犯に関わる諸課題についての討議及び情報交換等を行う「安全・安心まちづくり協議会」の運営 ・ 防犯思想の普及や宣伝活動などを行う各地域の「防犯協会」に補助を行う。 ・ ひったくり被害を防止するための自転車の前かご用の防犯カバーを配布する。 ・ 区民が、防犯カメラ鍵・補助錠・防犯フィルム・センサーアラーム等の防犯対策品を購入した際に、その費用の2分の1（5千円上限、防犯カメラ1万円（戸建）、15万円（共同住宅））を補助する。 							
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全・安心パトロール業務 平成16年 青パト1台で運用開始（午後9時から午前5時まで巡回） 平成17年 車両2台体制で実施。平成18年には3台体制となる。平成23年に荒川防犯協会所有車1台を共同使用することとなり4台体制となるが、従来通り3台で運用し、1台は緊急事案対応となった。 ・ 防犯パトロール支援 防犯ベスト：累計3,410着配布（平成15～28年度までの配布枚数） 防犯ブルゾン：累計2,426着配布（平成22～28年度までの配布枚数） ・ 防犯啓発活動 平成17年度から町会、学童クラブ等に指導員を派遣。防犯指導を警察署と連携して行っている。 ・ 平成27年度より、区内の事業者の協力を得て、配達等の業務を行いながら地域の見守り活動を行う「ながら見守り活動事業」を開始した。 							
必要性	区による自主防犯パトロールや地域住民への防犯に関する活動支援、情報提供は区民の安全で平穏な生活を維持するために不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 安全・安心パトロールの一部について、民間企業に業務委託（約49,000千円）。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	刑法犯認知件数	2385	1999	1676	1,500	1000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	区民の防犯意識の向上や犯罪抑止のためあらゆる対策を実施し、治安ナンバーワンを目指す。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額				-	64,841	64,856	69,721
決算額 (30年度は見込み)				-	59,237	64,085	69,721
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
防犯指導・注意喚起件数	4568	4998	4080	8471	6730	8500	
防犯ベスト配布枚数	81	56	12	21	40	200	
防犯ブルゾン配布枚数	439	113	25	26	33	1030	
防犯講話実施回数	117	76	111	102	66	150	

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費		167	報償費	防犯寄席	227	報償費	防犯寄席	600
需用費		1,717	需用費	光熱水費、一般需用費	9,441	需用費	光熱水費、一般需用費	8,302
需用費		94	役務費	保険料	31	役務費	保険料	31
需用費		16	委託料	防犯パトロール	50,022	委託料	防犯パトロール	3,016
需用費		56	使用料	パトロールカーリース	2,361	使用料	パトロールカーリース	51,540
需用費		2,176	負担金	防犯協会補助	4,557	負担金	防犯協会補助	6,157
委託料		49,502						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	0	10,481	10,481	地方税	0	0	0
	物件費	54,934	59,221	4,287	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	4,303	4,863	560	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	5	0	▲ 5
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	5	0	▲ 5
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	1,048	1,048	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 59,232	▲ 75,613	▲ 16,381
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	59,237	75,613	16,376	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 59,232	▲ 75,613	▲ 16,381
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 59,232	▲ 75,613	▲ 16,381	

備考 行政コスト計算書では、物件費が多くを占めており、啓発資材の購入、青色パトロールカーによる防犯パトロール業務委託料などに充てられる。

問題点・課題
 ○犯罪の発生は、時間・場所・状況に変化があることから、区内の最新の犯罪発生状況を分析し、パトロールコース、適時適所の広報を検討する必要がある。
 ○防犯ベスト・ブルゾンについては、消耗品であり、劣化・汚損で使用不能になるおそれが高いため、常時、補充調整する必要がある。
 ○最近の犯罪情勢や最新の防犯対策についての情報提供を行う機会を増やすとともに、一人ひとりが地域防犯について考え、行動に移すことができるよう、具体事例を活用した指導を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内の治安維持のために、安全・安心パトロールカーの台数を5台に増やし、犯罪発生件数の抑止につなげる。	青パトを6台に増やし、更なる見守り強化を図った。さらに、新たに月例で青パト隊員との交流会議を実施、犯罪情勢等の情報共有を図った。	窓サッシ用補助錠を区民に配布し侵入窃盗に対する防犯力を高める事業を実施する。
②	防犯パトロール支援では、配布する防犯活動用品を充実するほか、「見守り活動隊」を新設し地域団体の防犯意識高揚を図る。	環境衛生協会、ウォーキング協会と防犯に関する覚書を締結したほか、警察と連携して緑化ボランティアとの合同植替え等を実施した。	ケーブルテレビや都電チャンネル等でタイムリーな犯罪発生状況等を流し、区民の防犯意識高揚を図る。
③	ウォーキングや緑化活動を行いながら見守り活動を行う取組を拡げる。	空き巣対策補助金要綱を改正して、集合住宅に対する防犯カメラ設置を促進できるような内容に充実させた。	青パトを活用して実施する広報内容を一新し、より効果的な広報を実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	